

●香川県告示第27号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成21年1月16日から同年2月6日まで一般の縦覧に供する。

平成21年1月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 三木国分寺線（12号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市川島東町字郷239番5地 先から	前	14.0~14.0	31	平成15年香川県告示 第80号で変更した道 路区域の設計変更 に伴う区域の見直し
高松市川島東町字郷238番1地 先まで	後	14.5~15.2	31	